

戦没者と原爆死没者に黙とうをささげましょう ～サイレン吹鳴のお知らせ～

太平洋戦争が終結してから70年を迎えます。

戦没者、原爆死没者の冥福と世界恒久平和を祈念し、サイレンを吹鳴しますので、黙とうをささげましょう。

サイレン吹鳴の日時

広島原爆死没者への慰霊 8月6日(木) 8:15

長崎原爆死没者への慰霊 8月9日(日) 11:02

戦没者への慰霊(終戦の日) 8月15日(土) 正午

問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226



戦没者等の遺族に対する第10回特別弔慰金のご案内

戦後70年を迎えるにあたり、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給いたします。

支給対象者 戦没者等の死亡時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給します。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- 4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の同一の生計を有していた方に限ります

支給内容 償還額：年5万円、5年ごとに国債を交付

請求期限 平成30年4月2日

※請求期限を過ぎると受けることができなくなります

申請・問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

公園利用について

○夏場は、公園の遊具が大変熱くなります。すべり台などで遊ぶときには、火傷に十分注意をしましょう。

○花火などの火の使用は、やめましょう。

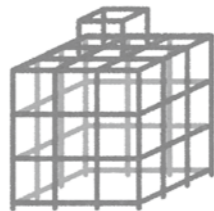
○遊具は、濡れるとすべりやすくなり危険です。遊ぶときは気を付けましょう。

○高いところから飛び降りたり、物を投げることは危険なのでやめましょう。

○危ない遊びやほかの人に迷惑をかける行為は、やめましょう。

○ゴミは、きちんと持ち帰りましょう。

問合せ 観光経済課 公園係 TEL83-1228



平成27年8月1日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地 TEL 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

ご存知ですか？ 児童扶養手当制度 特別児童扶養手当制度

【児童扶養手当制度】

児童扶養手当制度は、父母の離婚・死亡などによって、父または母と生計を共にしていない世帯で、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(政令で定める程度の障害の状態にある方は20歳未満)を養育している方に、手当を支給する制度です(所得制限あり)。

手 当 額(児童1人のとき、月額、平成27年4月より)

全部支給…42,000円

一部支給…9,910～41,990円(所得額により決定)

※児童2人のときは5,000円加算、3人目から1人増すごとに3,000円加算

児童扶養手当を受給されている方へ

現在、手当を受けている方(支給停止の方も含む)は、現況届の手続きが必要です。8月3日(月)～8月31日(月)の間(土日は除く)に、子育て健康課(役場2階)へお越しください。

【特別児童扶養手当制度】

特別児童扶養手当制度は、政令で定める程度以上の知的障害または身体障害の状態にある20歳未満の児童を養育している方に、手当を支給する制度です(所得制限あり)。

手 当 額(月額、平成27年4月より)

重度障害児…1人につき51,100円

中度障害児…1人につき34,030円

※障害の程度は、提出していただく診断書などにより、総合的に判断されます。

特別児童扶養手当を受給されている方へ

現在、手当を受けている方(支給停止の方も含む)は、所得状況届の手続きが必要です。8月11日(火)～9月10日(木)の間(土日を除く)に、子育て健康課(役場2階)へお越しください。

問合せ 子育て健康課 子育て支援係 TEL84-5544

子育て支援センター休館日のお知らせ

子育て支援センターは次の日程で休館となります。同時にファミリーサポート松田の業務もお休みします。

休 館 日 8月12日(水)～14日(金)

問 合 せ 子育て健康課 子育て支援係 TEL84-5544

JR松田駅前町営臨時駐車場の臨時休業

JR松田駅前町営臨時駐車場は「まつだ観光まつり」で使用するため、次の時間帯は利用できません。ご理解とご協力をお願いします。また、事前に車の移動をお願いします。

なお、次の日時に駐車している車両を町が移動した場合、移動費用を車両所有者にご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

日 時 8月21日(金)19:00～22日(土)19:00

問 合 せ 観光経済課 観光推進係 TEL83-1228



平成27年度 夏季オープン卓球大会参加者募集

日 時 8月23日(日) 9:00～ 開会式

場 所 町体育館

種 目 3シングルスによる男子団体戦・女子団体戦

参 加 料 1チーム1,500円

※高校生以下の者が含まれる場合は、その人数に100円を乗じた金額を減額します

申し込み 8月13日(木)までに町体育協会にある申込用紙に、参加料を添えて提出してください

問 合 せ 町体育協会 TEL/FAX83-6600



第41回 町民親睦ソフトボール大会参加チーム募集

日 時 9月6日(日) 開会式8:00～(男女共)

※小雨決行 予備日 9月20日(日)

場 所 酒匂川町民親水広場(男女共)

場 登 録 ①自治会単位または町内事業所単位の15人以内でチーム編成する(ただし中学生チームは、高校生以上の者3人以上をチーム内に含める)

②単独でチームを編成できない自治会は、隣接の自治会とのチーム編成も可能です

③チームの編成については、女子混合でも構いません(ただし女子は経験者に限る)

④チームの編成はできないが参加してみたいという個人の方は町体育協会までご連絡ください

⑤女子はチーム数により、実施の判断をします

申込期限 8月24日(月)

申し込み・問合せ 町体育協会 TEL/FAX83-6600

E-mail matsuda.taikyo@kza.biglobe.ne.jp

※自治会チームの申し込みは地区スポーツ員へ



「無料お休み処」を開設します！！

新松田駅北口にあるコスモス館(松田物産館)内に「無料お休み処」を開設します。電車・バス及びタクシーなどの待合用、買い物時の休憩所などに利用していただけます。また、駅前無料トイレとしても利用できますので、ぜひご利用ください。

利用時間 4月～9月 9:30～16:30、10月～3月 9:30～16:00

※平日のみ(土、日、祝日は除く)

問 合 せ 観光経済課 商工農林係 TEL83-1228